武蔵野市バリアフリー基本構想

後期特定事業計画

平成 29 年６月

武　蔵　野　市

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　後期特定事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（１）各重点整備地区内の特定事業・・・・・・・・・・３

●吉祥寺駅周辺地区・・・・・・・・・・・・・・・・・３

●三鷹駅周辺地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

●武蔵境駅周辺地区・・・・・・・・・・・・・・・・・29

（２）基本的な考え方における全市的な取組・・・・39

１　はじめに

本市では、平成 23 年４月に「武蔵野市バリアフリー基本構想」を策定し、市域のバリアフリー化を推進しています。

本基本構想では、武蔵野市のバリアフリーに関する基本的な考え方を示し、吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅の３駅周辺地域を重点整備地区としています。また、平成 32 年度を目標年次とし、各特定事業者が作成する特定事業計画を平成 23 年度から平成 27 年度の前期、平成 28 年度から平成 32 年度の後期、平成 33 年度以降の展望期で示しています。

平成 28 年１月には、特定事業の進捗状況確認や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて基本構想の見直しを行うこと（中間評価）を目的として、武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会を設置し、同年９月に中間評価のまとめと後期特定事業計画作成にあたっての留意点等をとりまとめました。

このたび、中間評価での留意点等を踏まえ、後期特定事業計画を各特定事業者が作成し、平成 29 年１月の武蔵野市バリアフリーネットワーク会議で特定事業者と施設利用者との意見交換を行ったうえでとりまとめました。今後も武蔵野市バリアフリーネットワーク会議を積極的に活用しながら、基本構想の更なる推進とスパイラルアップを図ってまいります。

また、後期特定事業計画の最終年度である平成 32 年度には、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されます。本市においても、味の素スタジアムへの市の玄関口となる武蔵境駅南口及び観光の観点から吉祥寺駅周辺地区など、市民だけでなく多くの来街者が予想されますので、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づき、関係機関と連携しながら事業の推進を図ってまいります。

武蔵境駅南口駅前広場（平成 29 年６月）

2　後期特定事業計画

（１）各重点整備地区内の特定事業

【吉祥寺駅周辺重点整備地区】

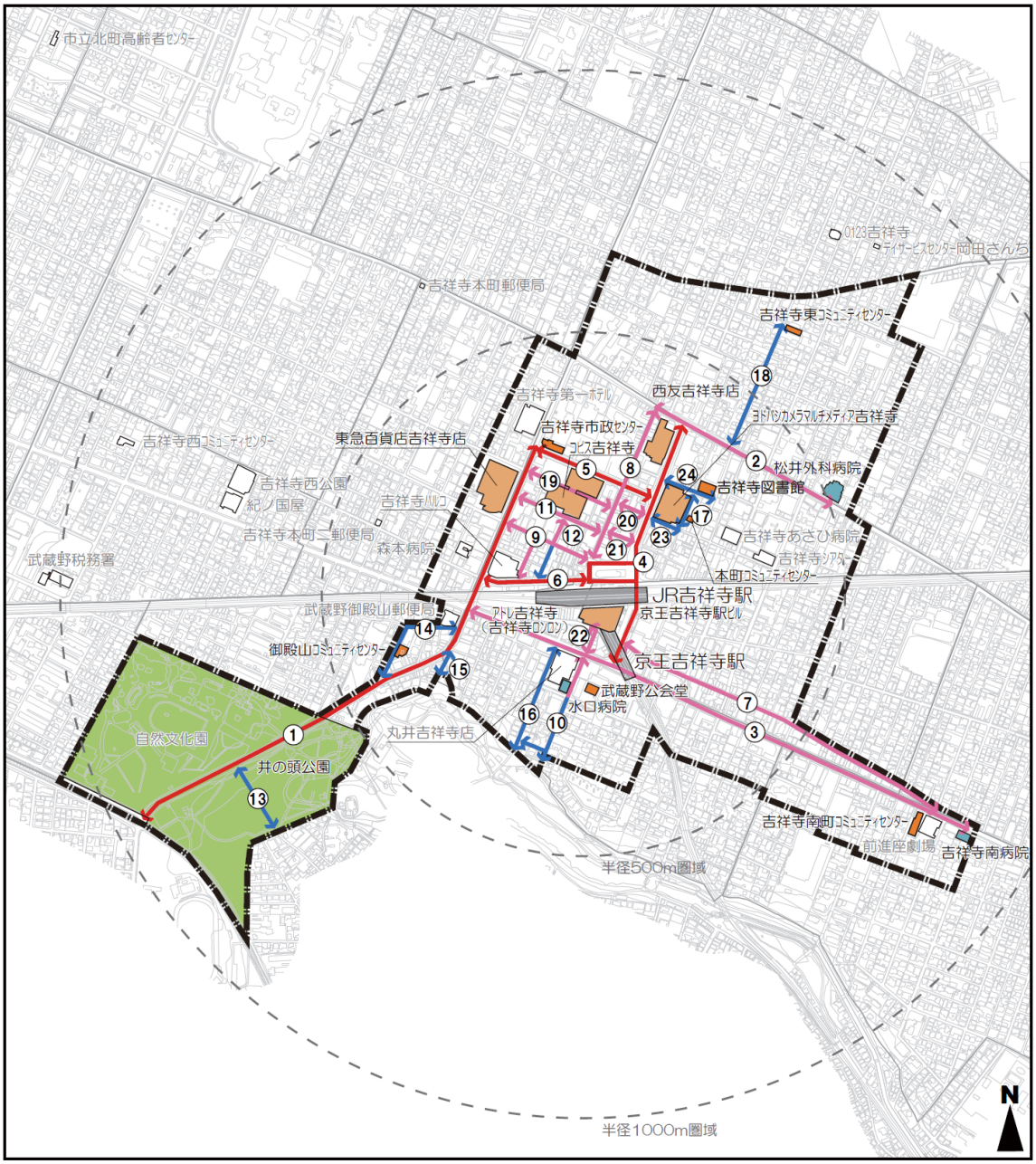

凡例

重点整備地区

生活関連経路
- 旧特定経路
- 旧準特定経路
- 新規追加経路

周辺施設

生活関連施設
- 旅客施設
- 公共施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 公園

重点整備地区 面積：87.5ha

0　100　500 m

※図中の松井外科病院については、平成 27 年９月に松井健診クリニック吉祥寺プレイスに名称変更
　水口病院については、平成 29 年４月に廃院

1） 特定旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化（公共交通特定事業）

■吉祥寺駅（JR）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
案内	接続する交通機関との案内の強化に努めます。		
心のバリアフリー	ラッシュ時間帯のテンポラリースタッフの配置等により案内の強化に努めます。		
	サービス介助士等の資格取得を目指した教育訓練を定期的に実施します。		

■吉祥寺駅（京王電鉄）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
車両	井の頭線車両内の車いす・ベビーカースペースを順次増設していきます。		
案内	エレベーターの利用方法に関するマナー啓発を行います。		
心のバリアフリー	駅係員のサービス介助士資格取得及びフォローアップ教育を定期的に実施します。		

2） 特定車両（バス車両）等のバリアフリー化（公共交通特定事業）

■バス（京王バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋を設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		
	吉祥寺駅南口、井ノ頭通り、丸井前のバス停の行き先表示の改善を検討します。		
情報提供	バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムのさらなる改良に努めます。		
案内	行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		
	車内の停名表示器を液晶タイプに更新します。		
心のバリアフリー	駅周辺で、状況に応じて人による案内を実施します。		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

■バス（西武バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等を前提にバス停に上屋を設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		
情報提供	わかりやすい案内表示のため、停留所標識の建替えにあわせてデザインを検討します。		
	順次新型のバスロケーションシステムを導入するとともに、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。		
案内	筆談用具の設置を示す案内を車内に掲示します。		
	乗降口の異なる系統が混合している停留所においては、その旨を停留所標識等に掲示します。		
心のバリアフリー	可能な限りバス停留所へ正着させるよう、乗務員教育を徹底します。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

■バス（関東バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	バス停上屋の設置（設置可能箇所に限る）		
	バス停乗降口整備（道路管理者との協議が必要）		
情報提供	バス停留所の適切な維持管理に努め、随時案内掲示等の汚損の改修を行います。		
案内	車内デジタルサイネージ表示機の設置（多言語案内）		
心のバリアフリー	バス停への正着・ニーリング乗務員教育		
	接遇・車イス対応に関する継続的な教育・研修内容の更新		

吉祥寺駅周辺地区

■バス（小田急バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等を前提にバス停に上屋を設置します。		
情報提供	順次新型のバスロケーションシステムを導入するとともに、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。		
案内	車内における案内表示の充実を検討します。		
心のバリアフリー	可能な限りバス停留所へ正着させるよう、乗務員教育を徹底します。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

■バス（ムーバス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
車両	全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。		
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し、検討します。		
案内	関係する機関及び事業者と連携し、駅前に分かりやすい総合案内板を設置します。		
	バス車内表示のバス停名称を多言語化します。		
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

3） 道路のバリアフリー化（道路特定事業）

■道路（都道）

道　路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
東京都	①	都道114号線 吉祥寺通り	わかりやすい案内サインの整備を検討します。		
	②	主要地方道7号線 五日市街道	適切な維持管理に努めます。		
	③	主要地方道7号線 井ノ頭通り	視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置します。		
			吉祥寺駅前の区間について、バリアフリーに適した舗装材を採用するとともに、交差点部の歩道の勾配を一部改善します。		

■道路（市道）

道　路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	④	市道第191号線 吉祥寺大通り （駅前広場含む）	全面的なバリアフリー化を実施します。		
	⑤	市道第225号線	適切な維持管理に努めます。		
	⑥	都道115号線 平和通り	視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を改善します。		
	⑧	市道第6号線 サンロード	適切な維持管理に努めます。		
	⑨	市道第7号線 ダイヤ街	適切な維持管理に努めます。		
	⑩	市道第151号線	階段スロープのバリアフリー化を実施します。		
			段差解消などバリアフリー化を実施します。		
			L形側溝の狭小化を実施します。		
	⑪	市道第189号線 元町通り	適切な維持管理に努めます。		
	⑫	市道第190号線	道路の拡幅に合わせてバリアフリー化を実施します。		
	⑬	市道第10号線 井の頭公園	吉祥寺通り交差付近の歩行帯と車道帯をカラー舗装により分離します。		
	⑭	市道第9号線	排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。		
	⑮	市道第8号線	2段式手すりの設置等により歩行者の負担軽減を図ります。		
	⑯	市道第151号線	道路の拡幅に合わせてバリアフリー化を実施します（北側区間）。 【公園側80mはH26年度完了】		
	⑰	市道第298号線	道路の拡幅に合わせてバリアフリー化を実施します。		

	⑱	市道第99号線	沿道の建替えに合わせて、狭あい協議により道路の幅員を確保します。		
			L形側溝の狭小化等を実施します。		

※⑦市道第2号線末広通りについては、前期でバリアフリー化終了。今後は、適切な維持管理に努めます。

■道路（私道）

道路管理者	図対番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	⑲	私道	適切な維持管理に努めます。		
	⑳	私道	適切な維持管理に努めます。		
	㉑	私道	適切な維持管理に努めます。		
	㉒	私道	適切な維持管理に努めます。		
	㉓	私道（ベルロード）	バリアフリーに適した舗装材を採用します。		
	㉔	私道（ヨドバシカメラ北側）	排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。		
			バリアフリーに適した舗装材を採用します。		
			L形側溝の狭小化を実施します。		

■道路（共通）

道路管理者	事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市・東京都	維持・管理	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、工事中の箇所では適切な設置方法の指導を行います。		
	設備	歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、事業の拡大を検討します。		
	事業者間の連携	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。		
		バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。		
	心のバリアフリー	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。		
		自転車の放置防止指導を強化します。		

4） 都市公園のバリアフリー化（都市公園特定事業）

■井の頭公園

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	関係者間で連携し、出入口のバリアフリー化を検討します（パープル通り）。		
	園路	利用者の多い園路から優先的に、快適な歩行空間への改修を実施します。		
利用	トイレ	多機能トイレの改修を進めます。		
情報提供		バリアフリールートをホームページに掲載します。		
心のバリアフリー		自転車使用者への利用啓発や注意案内に努めます。		
		イベント時における園路の幅員確保に努めます。		

5） 建築物のバリアフリー化（建築物特定事業）

＜公共建築物＞

■吉祥寺市政センター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	エレベーター	エレベーターを必要とする方を優先する旨の表示を検討します。		
利用	授乳室	施設建替時などの時期にあわせて授乳室の設置を検討します。		
心のバリアフリー		筆談用具を設置し設置を示す案内を掲示します。		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■武蔵野公会堂

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
利用	駐車場	駐車場のサインを改善します。		
	駐輪場	利用者の駐輪が、出入り口やスロープに遮らないように配慮します。		
	トイレ	オストメイト対応設備の設置を検討します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について、係員の教育を推進します。		

吉祥寺駅周辺地区

■吉祥寺図書館

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
利用	トイレ	吉祥寺図書館リニューアルに伴う多機能トイレの整備等バリアフリー化の推進		
	駐輪場	昼間の自転車整理員常駐と、夜間の警備員の巡回において整理していきます。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■吉祥寺南町コミュニティセンター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。		

■吉祥寺東コミュニティセンター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	スロープに手すりを設置します。		
	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
利用	駐輪場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう配慮します。		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。		

■本町コミュニティセンター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	植木の剪定を行い、スロープの安全性向上に努めます。		
	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
利用	駐輪場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう配慮します。		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。		

■御殿山コミュニティセンター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	エレベーター	エレベーターを設置します。		
	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。		

＜民間建築物＞

■アトレ吉祥寺

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	エレベーター	エレベーターの増設を検討します。		
利用	駐輪場	出入口やスロープを遮らないように従業員による駐輪の整理を実施します。		
	授乳室	館内2個所の授乳室のうち1個所について移設、増床リニューアルし、お客様にとってさらに便利で快適な施設となるよう改善します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■京王吉祥寺駅ビル（キラリナ京王吉祥寺）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
心のバリアフリー	館内で働く従業員に対しバリアフリーの教育を行います。		
	エレベーターの利用方法に関するマナー啓発を行います。		

■F・Fビル（コピス吉祥寺）

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	エレベーター	客用エレベーターについて、車いすや視覚障害者の利用しやすい環境への改善を実施します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応及び係員の教育の推進等について、施設事業者と検討し、施設事業者が実施します。		

吉祥寺駅周辺地区

■東急百貨店吉祥寺店

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	エレベーター	『思いやりエレベーター』の表記更新		
		優先エレベーターの『思いやりエレベーター』への表記変更		
駐車場		パーキングビルの優先駐車スペースへの誘導表記設置		
心のバリアフリー		従業員教育（視覚障害、車椅子の方への接客技術向上）		

■ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	主要な通路での有効幅員の確保（商品や荷物への配慮）に努めます。		
利用	駐輪場	警備員を配置して利用しやすい駐輪場に致します。		
	トイレ	よりわかりやすいトイレの案内サインについて検討いたします。		
案内		高齢者、障害者、車イス、ベビーカー等でご利用のお客様への優先エレベーターの案内を実施致します。		
駐車場		駐車場出入口で通行に危険を及ぼす可能性がある箇所には警備員を配置します。		
心のバリアフリー		利用者への親切、丁寧、適切な対応について、従業員教育を推進致します。		

■西友吉祥寺店

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	段差や勾配の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。		
		バス通り側軽食コーナーの出入口において、自動ドアの設置を検討します。		
		出入口付近のカートの整理を随時行います。		
利用	駐輪場	出入口を遮らないように、係員による駐輪の整理を行っています。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

6） 信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）

■武蔵野警察署

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
道路標識及び道路標示	道路標識の超高輝度化による視認性向上		
	道路標示の適切な補修		
	エスコートゾーンの整備		
心のバリアフリー	横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導取締りの実施		
	市による放置自転車対策と連携した視覚障害者誘導用ブロック上の放置二輪車等の指導取締りの実施		
	市と連携した違法駐車防止についての広報啓発活動の実施		

【三鷹駅周辺重点整備地区】

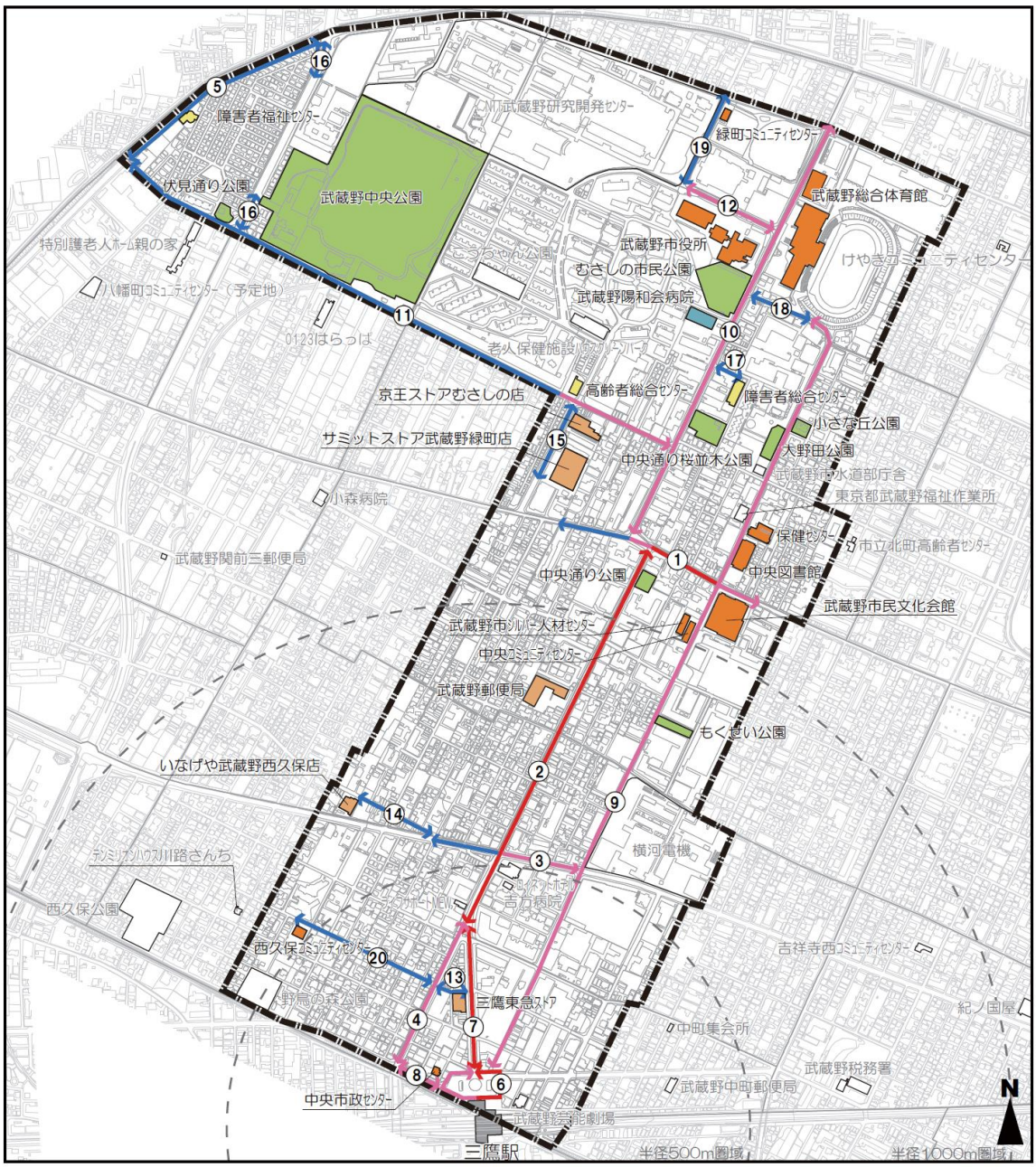

凡例

重点整備地区

生活関連経路

旧特定経路

旧準特定経路

新規追加経路

周辺施設

生活関連施設

旅客施設

公共施設

福祉施設

医療施設

商業施設

公園

重点整備地区 面積：168.4ha

0 100 500 m

1） 特定旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化（公共交通特定事業）

■三鷹駅（JR）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
案内	接続する交通機関との案内の強化に努めます。		
心のバリアフリー	ラッシュ時間帯のテンポラリースタッフの配置等により案内の強化に努めます。		
	サービス介助士等の資格取得を目指した教育訓練を定期的に実施します。		
	エレベーターを必要とする方を優先する案内を掲示します。		

2） 特定車両（バス車両）等のバリアフリー化（公共交通特定事業）

■バス（西武バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等を前提にバス停に上屋を設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		
情報提供	わかりやすい案内表示のため、停留所標識の建替えにあわせてデザインを検討します。		
	順次新型のバスロケーションシステムを導入するとともに、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。		
案内	筆談用具の設置を示す案内を車内に掲示します。		
	乗降口の異なる系統が混合している停留所においては、その旨を停留所標識等に掲示します。		
心のバリアフリー	可能な限りバス停留所へ正着させるよう、乗務員教育を徹底します。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

三鷹駅周辺地区

■バス（関東バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	バス停上屋の設置（設置可能箇所に限る）		
	バス停乗降口整備（道路管理者との協議が必要）		
情報提供	バス停留所の適切な維持管理に努め、随時案内掲示等の汚損の改修を行います。		
案内	車内デジタルサイネージ表示機の設置（多言語案内）		
心のバリアフリー	バス停への正着・ニーリング乗務員教育		
	接遇・車イス対応に関する継続的な教育・研修内容の更新		

■バス（ムーバス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
車両	全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。		
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し、検討します。		
案内	バス車内表示のバス停名称を多言語化します。		
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

3） 道路のバリアフリー化（道路特定事業）

■道路（都道）

道　路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
東京都	①	主要地方道7号線 五日市街道	歩道の拡幅・セミフラット化	■	■
	②	一般都道121号線 三鷹通り	わかりやすい案内サインの整備を検討します。	■	■
	③	主要地方道7号線 井ノ頭通り	交差点部に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。	■	■
	④	都道121号線 三鷹通り	適切な維持管理に努めます。	■	■
	⑤	主要地方道7号線 五日市街道 千川上水沿い	適切な維持管理に努めます。	■	■

■道路（市道）

道　路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	⑥	三鷹駅北口広場	全面的なバリアフリー化を実施します。		■
	⑦	市道第17号線 中央大通り	全面的なバリアフリー化を実施します。		■
	⑧	市道第12号線	適切な維持管理に努めます。	■	■
	⑨	市道第16号線 文化会館通り	適切な維持管理に努めます。	■	■
			全面的なバリアフリー化を実施します（総合体育館～水道部間）。	■	
	⑩	市道第17号線 中央通り	全面的なバリアフリー化を検討します。		■
	⑪	市道第55号線	排水桝の蓋を細目又は鋳物に交換します。	■	
			公園入口やバスの乗降位置に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。 【伏見通り以西については27年度に実施】	■	
	⑫	市道第212号線	適切な維持管理に努めます。	■	■
	⑬	市道第129号線	排水桝の蓋を細目又は鋳物に交換します。	■	
			道路の拡幅にあわせて全面的なバリアフリー化を実施します。		■
	⑭	市道第2号線 三谷通り	排水桝の蓋を細目又は鋳物に交換します。	■	
			バリアフリーに適した舗装材を採用します。		■
	⑮	市道第27号線	バリアフリーに適した舗装材を採用します。		■
	⑰	市道第166号線	区画線による注意喚起等を検討します。	■	

	⑱	市道第177号線	バリアフリーに適した舗装材を採用します。		
	⑲	市道第212号線	西側への歩道設置を検討します。		

※⑯市道第114号線については、前期でバリアフリー化終了。今後は、適切な維持管理に努めます。

■道路（私道）

道路管理者	図対番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	⑳	私道	排水桝の蓋を細目又は鋳物に交換します（西久保コミセン前）。【三鷹通り～望星学塾間については実施済】		
			L形の狭小化等を実施します。		

■道路（共通）

道路管理者	事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市・東京都	維持・管理	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、工事中の箇所では適切な設置方法の指導を行います。		
	設備	歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、事業の拡大を検討します。		
	事業者間の連携	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。		
		バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。		
	心のバリアフリー	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。		
		自転車の放置防止指導を強化します。		

4） 都市公園のバリアフリー化（都市公園特定事業）

■武蔵野中央公園

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	園路	新規拡張区域にバリアフリー園路の整備を行います。		
案内		案内板の補修に合わせ、わかりやすい案内を掲示します。		
心のバリアフリー		自転車使用者への利用啓発や注意案内に努めます。		
		イベント時における園路の幅員確保に努めます。		

三鷹駅周辺地区

■むさしの市民公園

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
利用	トイレ	多目的トイレにベビーベッド又はベビーチェアを設置します。		
	その他の設備	車いす対応の水飲み場に改修します。		
心のバリアフリー		イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。		

■中央通り公園

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
利用	その他の設備	入口近くの平坦な場所にベンチを設置します。		
心のバリアフリー		イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。		

■もくせい公園

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	車止めの配置を変えることで通行しやすい出入口に改修します。		
利用	その他の設備	車いす対応の水飲み場に改修します。		

■中央通りさくら並木公園

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
心のバリアフリー		イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。		

■伏見通り公園

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	車道と接する出入口に誘導用ブロックを設置します。		
		階段のある出入口に手すりを設置します。		
利用	その他の設備	車いす対応の水飲み場の設置を検討します。		

■小さな丘公園

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
利用	その他の設備	車いす対応の水飲み場に改修します。		
		入口付近の平坦な位置にベンチを設置します。		

■大野田公園

事業内容		後期	展望期
		28年度～32年度	33年度以降
心のバリアフリー	イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。		

5） 建築物のバリアフリー化（建築物特定事業）

＜公共建築物＞

■武蔵野市役所

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
利用	駐輪場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう係員による整理を実施する。		
心のバリアフリー		来庁者への適切な対応について職員の教育を推進します。		
		庁舎内で手話通訳が必要な方のために、手話通訳者を配置します。		

■中央市政センター

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
移動	出入口	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。		
	敷地内通路	敷地内通路階段部における手摺りの設置を検討します。		
利用	トイレ	オストメイト対応設備の設置を検討します。		
	授乳室	施設建替時などの時期にあわせて授乳室の設置を検討します。		
心のバリアフリー		筆談用具を設置し設置を示す案内を掲示します。		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■保健センター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	施設内部における視覚障害者用誘導用ブロックの設置を検討します。		
案内		館内案内図の更新に合わせ、わかりやすい施設内の案内表示を検討します。		
		出入口付近に事業案内及びエレベーター案内の掲示板を設置します。		
駐車場		おもいやり駐車施設の設置を検討します。		
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を実施します。		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■高齢者総合センター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	主要な通路等に物を置かないように努めています。		
		フロアに敷物をしく場合等はつまずいたりめくれないようにテープ等でしっかり固定します。		
利用	駐輪場	施設出入口等に駐輪しないように掲示や立て看板を設置しています。		
案内		ホールのステージに段差があるので、置き型手すりを設置して、上り下りに不安がある利用者に摑まるよう案内しています。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		
		案内・相談に対応できる職員を窓口に配置します。		

■障害者福祉センター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	敷地内通路	なごみの家玄関前のスロープに手すりの設置を検討します。		
	通路（廊下）	主要な通路（出入口～廊下等）における、有効幅員に努めます。		
利用	トイレ	オストメイト対応設備の設置を検討します。		
		アコーディオンドアの改修等を検討します。		
駐車場		障害者用駐車場の確保を検討します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		
		案内、相談に対応できる職員を受付に配置します。		

■障害者総合センター

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
利用	トイレ	オストメイト対応設備のトイレ設置を検討します。		
案内		正面玄関に自転車や送迎車両が停車するので安全確保のため、整理を徹底します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■武蔵野シルバー人材センター

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
移動	出入口	展示室及び事務所の入口における段差の解消を検討します。		
	敷地内通路	舗装を改修することで平坦性の確保を検討します。		
利用	トイレ	オストメイト対応設備の設備を検討します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■中央図書館

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
移動	通路	3階のホールとトイレをつなぐスロープに手すりの設置を検討します。		
	階段	2階から3階へ上がる階段に手すりの設置を検討します。		
	エレベーター	車いすの使用者の視界を確保するため、エレベーター内の鏡の改修を検討します。		
利用	駐輪場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう係員による整理を実施します。		
案内		分かりやすい施設内の案内表示を検討します。		
		点字案内の設置を検討します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■市民文化会館

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	主要な通路（出入り口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
	エレベーター	エレベーターを必要とする方を優先する旨の表示を検討します。		
利用	トイレ	ベビーチェアの設置について検討します。		
	設備	施設更新に合わせ、ロビー（大ホール）の椅子を障害者も利用しやすいものに改修することを検討します。		
		車いす席の増設および移設を検討します。		
案内		わかりやすい施設内の案内表示を検討します。		
		案内サイン等に英語を併記します。		
		トイレ案内表示等に点字をつけます。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■武蔵野総合体育館

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	プールの出入口に自動ドアを設置します。		
	エレベーター	エレベーターを必要とする方を優先する旨を掲示します。		
利用	トイレ	洋式トイレを増やし、洋式・和式トイレの案内表示を設置します。		
		ベビーチェアーの増設を検討します。		
	設備	「障害者用」ステッカーのあるロッカーの鍵を利用者が分かりやすいように色を変更します。		
案内		分かりやすい案内サインを設置します。		
駐車場		障害者用駐車場から利用者が移動しやすいようにスロープの設置や係員の誘導を行います。		
心のバリアフリー		利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		
		人の出入りが多い際には、係員が適切な施設利用を促します。		

■緑町コミュニティセンター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	出入口	スロープに手すりを設置します。		
	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
		手すりの設置を検討します。		
	エレベーター	エレベーターを設置します。		
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。		

■中央コミュニティセンター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
	階段	階段に設置されている昇降機が気軽に利用できるよう、声かけしやすい環境を整えます。		
利用	トイレ	トイレのサインを改善します。		
案内		バリアフリー経路及び主要施設について、わかりやすい案内表示を設置します。		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。		

■西久保コミュニティセンター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。		

■武蔵野郵便局

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
利用	トイレ	多目的トイレの改修工事		
	駐輪場	出入口やスロープで通行の妨げにならないように、社員による駐輪等の整理を実施します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応（筆談具等の準備）について、社員の教育を推進します。		

＜民間建築物＞

■いなげや武蔵野西久保店

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
移動	出入口	駐車場及び歩道から出入口までのアスファルト面をはじめとする床面については凹凸がないように保全に努め、不具合が発生した場合は速やかに改修を行います。		
	通路（廊下）	空き出し陳列等で通路をふさがないようにし、主要通路は1,800㎜以上の有効を確保します。		
利用	駐輪場	利用者の駐輪が出入口やスロープをさえぎらないように配慮します。		
案内		わかりやすい店内表示・案内の研究をします。		
心のバリアフリー		お客様への適切な対応ができるよう指導・教育を推進します。		
		サービス介助士を配置し、お身体の不自由な方のお手伝いができるよう努めます。		

■京王ストア　むさしの店

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
施設全般		建替え又は大規模改修にあわせ、施設のバリアフリー化を検討します。		
移動	敷地内通路	駐車場・駐輪場までの荷物運びの案内・代行・補助を推進します。		
	通路（廊下）	店内の主通路・補助通路ともに有効幅員の確保に努めます。		
利用	駐輪場	駐輪場やスロープ付近の駐輪整理・清掃等を徹底します。		
心のバリアフリー		筆談用具の設置、また利用者への対応について従業員の教育を推進します。		

■武蔵野陽和会病院

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
案内	エントランスに、歩行者と自転車の通行を分離する旨を表す誘導表示を設置します。		
心のバリアフリー	利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

6） 信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）

■武蔵野警察署

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
道路標識及び道路標示	道路標識の超高輝度化による視認性向上		
	道路標示の適切な補修		
	エスコートゾーンの整備		
心のバリアフリー	横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導取締りの実施		
	市による放置自転車対策と連携した視覚障害者誘導用ブロック上の放置二輪車等の指導取締りの実施		
	市と連携した違法駐車防止についての広報啓発活動の実施		

【武蔵境駅周辺重点整備地区】

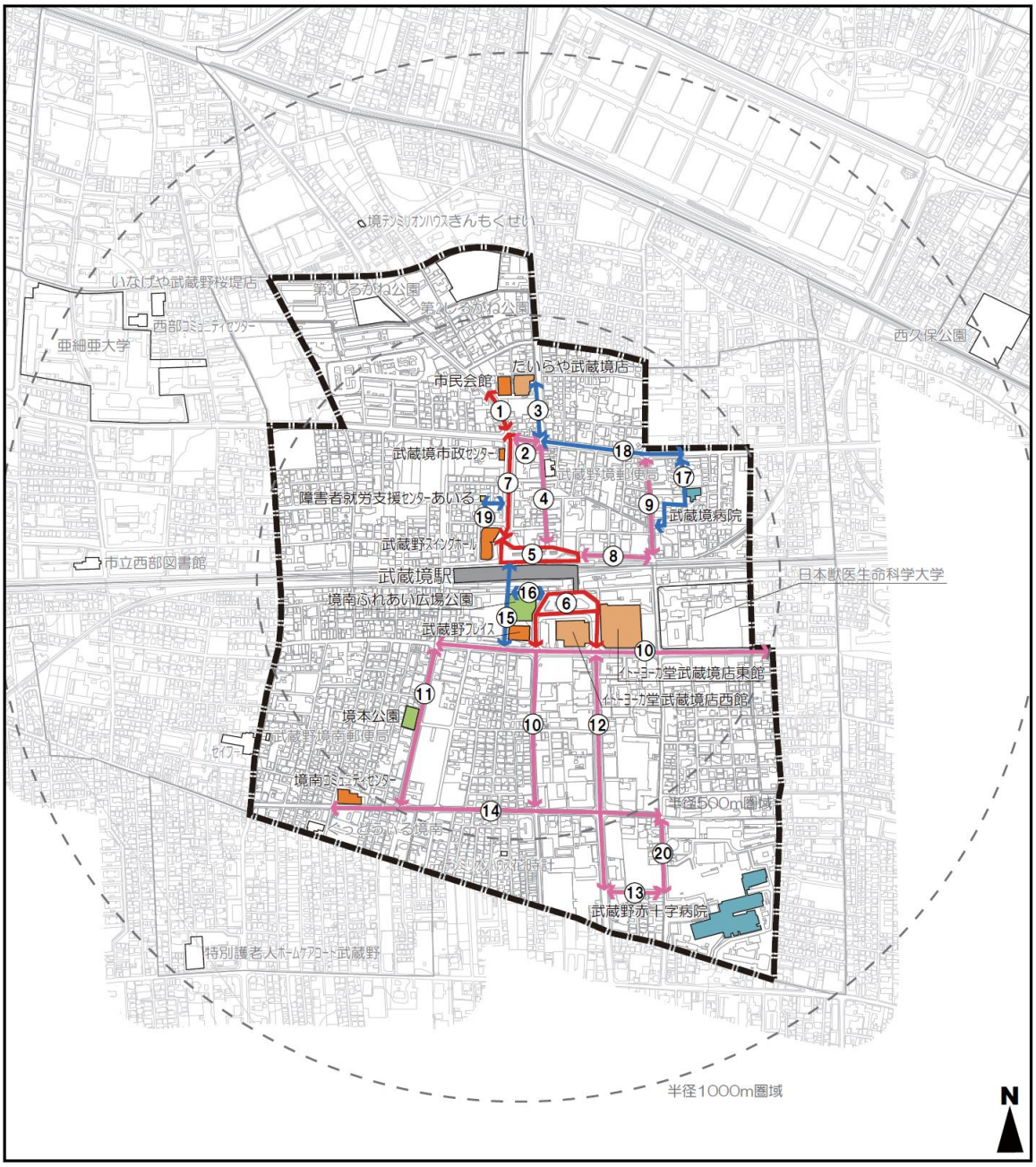

凡例

重点整備地区

生活関連経路

旧特定経路

旧準特定経路

新規追加経路

周辺施設

生活関連施設

旅客施設

公共施設

福祉施設

医療施設

商業施設

公園

重点整備地区 面積：100.9ha

0 100 500 m

1） 特定旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化（公共交通特定事業）

■武蔵境駅（JR）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
案内	接続する交通機関との案内の強化に努めます。		
心のバリアフリー	ラッシュ時間帯のテンポラリースタッフの配置等により案内の強化に努めます。		
	サービス介助士等の資格取得を目指した教育訓練を定期的に実施します。		
	エレベーターを必要とする方を優先する案内を掲示します。		

■武蔵境駅（西武鉄道）

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	ホーム	今後の状況を考慮したうえで、ホームドアの設置等、危険防止に向けた検討をします。		
心のバリアフリー		駅務係員のサービス介助士資格取得及びフォローアップ教育を定期的に実施します。		

2） 特定車両（バス車両）等のバリアフリー化（公共交通特定事業）

■バス（京王バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋を設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		
情報提供	バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムのさらなる改良に努めます。		
	更新した液晶型車内運賃・停名表示器での鉄道運行情報の提供を行います。		
案内	行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		
心のバリアフリー	駅周辺で、状況に応じて人による案内を実施します。		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

■バス（西武バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等を前提にバス停に上屋を設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		
情報提供	順次新型のバスロケーションシステムを導入するとともに、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。		
	わかりやすい案内表示のため、停留所標識の建替えにあわせてデザインを検討します。		
案内	筆談用具の設置を示す案内を車内に掲示します。		
	乗降口の異なる系統が混合している停留所においては、その旨を停留所標識等に掲示します。		
心のバリアフリー	可能な限りバス停留所へ正着させるよう、乗務員教育を徹底します。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

■バス（関東バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	バス停上屋の設置（設置可能箇所に限る）		
	バス停乗降口整備（道路管理者との協議が必要）		
情報提供	バス停留所の適切な維持管理に努め、随時案内掲示等の汚損の改修を行います。		
案内	車内デジタルサイネージ表示機の設置（多言語案内）		
心のバリアフリー	バス停への正着・ニーリング乗務員教育		
	接遇・車イス対応に関する継続的な教育・研修内容の更新		

武蔵境駅周辺地区

■バス（小田急バス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等を前提にバス停に上屋を設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		
情報提供	順次新型のバスロケーションシステムを導入するとともに、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。		
案内	車内における案内表示の充実を検討します。		
	行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		
心のバリアフリー	可能な限りバス停留所へ正着させるよう、乗務員教育を徹底します。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

■バス（ムーバス）

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
車両	全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。		
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。		
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し、検討します。		
案内	関係する機関及び事業者と連携し、駅前に分かりやすい総合案内板を設置します。		
	バス車内表示のバス停名称を多言語化します。		
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。		
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。		
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		

3） 道路のバリアフリー化（道路特定事業）

■道路（都道）

道 路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
東京都	①	一般都道123号線	わかりやすい案内サインの整備を検討します。	■	■
	②	都道123号線	適切な維持管理に努めます。	■	■
	③	主要地方道12号線	適切な維持管理に努めます。	■	■
	④	主要地方道12号線 すきっぷ通り	歩道上の商品や立て看板は道路パトロールの際に指導します。	■	■
			放置自転車対策は市と協力して対応します。	■	■

■道路（市道）

道 路 管理者	図対 番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	⑥	武蔵境駅南口広場	南口駅前広場の改修に合わせて、全面的なバリアフリー化を実施します。	■	
	⑨	市道第63号線	視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。	■	
	⑩	市道第73号線 境南通りほか	段差解消などバリアフリー化を実施します(南北路線)。	■	
			視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します(南北路線)。	■	
	⑪	市道第80号線 山桃通り	全面的なバリアフリー化を実施します。	■	
	⑫	市道第199号線 かえで通り	適切な維持管理に努めます。	■	■
	⑬	市道第288号線 すぎみ小路	適切な維持管理に努めます。	■	■
	⑭	市道第302号線 境南コミュニティ通り	段差解消などバリアフリー化を実施します。	■	
			視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。	■	
	⑮	市道第74号線	道路の拡幅に合わせて、全面的なバリフリー化を実施します（うち高架下40mはH26年度に完了）。		■
	⑯	市道第72号線	適切な維持管理に努めます。	■	■
	⑰	市道第236号線	排水桝の蓋を細目又は鋳物に交換します。	■	
			L形側溝の狭小化等を実施します。		■
	⑱	市道第40号線	視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を改善します。		■
			バリアフリーに適した舗装材を採用します。		■

※⑤武蔵境駅北口広場、⑦市道第84号線、⑧市道第261号線グリーンモールについては、前期でバリアフリー化終了
今後は、適切な維持管理に努めます。

■道路（私道）

道路管理者	図対番号	路線名	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	⑲	私道	排水桝の蓋を細目又は鋳物に交換します。	■	
			L形側溝の狭小化等を実施します。		■
	⑳	私道	適切な維持管理に努めます。	■	■

■道路（共通）

道路管理者	事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市・東京都	維持・管理	歩道における部分的な舗装の改修に際しても、目地の小さいブロックを利用します。	■	■
	設備	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、工事中の箇所では適切な設置方法の指導を行います。	■	■
	事業者間の連携	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。	■	■
		バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。	■	■
	心のバリアフリー	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。	■	■
		自転車の放置防止指導を強化します。	■	■

4） 都市公園のバリアフリー化（都市公園特定事業）

■境南ふれあい広場公園

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	園路	駅前広場から武蔵野プレイスの北側玄関まで誘導用ブロックの設置を検討します。	■	
		移動を妨げる放置自転車等への対策を行います。	■	■
心のバリアフリー		イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。	■	■

■境本公園

事業内容		後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
心のバリアフリー	イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。	■	■

5） 建築物のバリアフリー化（建築物特定事業）

＜公共建築物＞

■武蔵境市政センター

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
移動	階段	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。		
利用	トイレ	ベビーベッド、オストメイト対応設備の設置について検討します。		
	授乳室	授乳室の設置を検討します。		
心のバリアフリー		筆談用具を設置し設置を示す案内を掲示します。		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■市民会館

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
移動	通路（廊下）	通路（廊下）建物の改修の際に、居室出入口の拡幅を検討します。		
利用	トイレ	オストメイト対応設備の設置を検討します。		
駐車場		障害者駐車施設の設置を検討いたします。		
心のバリアフリー		障害者駐車施設を必要とする方より、事前連絡があった場合は駐車場を確保するなど利用できるよう配慮します。		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■武蔵野スイングホール

事業内容		後期	展望期
		28年度～32年度	33年度以降
心のバリアフリー	利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■武蔵野プレイス

事業内容		後期	展望期
		28年度～32年度	33年度以降
心のバリアフリー	利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■境南コミュニティセンター

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	3階通路について、スロープ位置の改善や手すりの設置等を検討します。		
		什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。		
しくみ		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。		
心のバリアフリー		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。		
		体育館へのスロープについてサインまたは声かけで案内し、必要な場合は係員が付き添います。		

＜民間建築物＞

■イトーヨーカ堂武蔵境店

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	バリアフリー構想に基づき店内入口のスペース確保、店内通路幅確保に努めます。		
	敷地内通路	店内点字ブロック老朽化改善		
利用	トイレ	子ども用フロアのトイレをベビーカーで入れるよう改修を検討します（東館）。		
	設備	西館と東館における連絡通路の設置について関係機関と協議します。		
心のバリアフリー		多目的トイレの再確認とオストメイトの従業員への理解を深めお客様へ安心してご案内が出来る様教育を致します。		
		基本的な手話の教育を全従業員に行います。		
		設置している授乳室において定期的な育児相談の実施		

■TAIRAYA武蔵境店

事業内容			後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
移動	通路（廊下）	主要な通路の有効幅員の確保		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応に関する係員の教育を推進します。		

■武蔵野赤十字病院

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
移動	出入口	駐車場から構内へのバリアフリーの検討		
利用	トイレ	多目的用トイレにオストメイト対応の表示の追加		
	駐輪場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。		
案内		わかりやすい施設内の案内表示の検討		
駐車場		車椅子用の駐車場を7台分からの増台を検討		
心のバリアフリー		玄関でのコンシェルジュの配置		
		総合案内に筆談用具の設置		
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

■武蔵境病院

事業内容			後期	展望期
			28年度～32年度	33年度以降
利用	駐輪場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。		
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。		

6） 信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）

■武蔵野警察署

事業内容		後期	展望期
		28年度～32年度	33年度以降
道路標識及び道路標示	道路標識の超高輝度化による視認性向上		
	道路標示の適切な補修		
	エスコートゾーンの整備		
心のバリアフリー	横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導取締りの実施		
	市による放置自転車対策と連携した視覚障害者誘導用ブロック上の放置二輪車等の指導取締りの実施		
	市と連携した違法駐車防止についての広報啓発活動の実施		

（２）基本的な考え方における全市的な取組

1） 福祉交通

事業者	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	車両の買い替えを進めます。（レモンキャブ）		
	運行協力員の公募を行います。（レモンキャブ）		
	事業の周知に努めます。（つながり、レモンキャブ）		

2） 心のバリアフリー

事業者	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	小中学生を対象とした福祉教育を推進します。		
	市民を対象とした講座を開講します。		
	障害者等との交流を促進します。		
	行政職員への研修の充実を図ります。		
	啓発用冊子の配布・周知を行います。		
	コミュニケーションボードの設置を検討します。		
	「まち案内所」の設置を検討します。		

3） 既存公共施設のバリアフリー化

事業者	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	施設ごとの方針に基づき整備を推進します。		

4） 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

事業者	事業内容	後期 28年度～32年度	展望期 33年度以降
武蔵野市	重点整備地区内の整備強化地区の検討・整備		

武蔵野市バリアフリー基本構想
後期特定事業計画

平成 29 年６月

武蔵野市　都市整備部　まちづくり推進課
〒180-8777
東京都武蔵野市緑町２－２－28
電　話：　0422-60-1870
E-mail：　sec-machidukuri@city.musashino.lg.jp